

IV. 服部川支群 西舞台出土金銅装大刀について

1. 金銅装大刀・耳環の調査経緯

「I. 平成22年度 高安古墳群出土遺物整理調査の概要」で述べたように、平成2年8月に八尾市立歴史民俗資料館に寄贈された高安古墳群 服部川支群西舞台出土の本資料は、長らく寄贈された時のまま、柄頭部分の破片を収めた木箱と、おそらく鐔から刀身の部分を収めるために作られた細長い木箱の2つに分けられたまま、保管されていた。箱の状態からすでに寄贈時に柄頭と鐔から刀身部分は、遊離していたことが分かる。

平成21年度に行った資料調査時に、金銅装であることはわかったが、装飾付大刀の種類を判断できる柄頭部分はばらばらで細片化しており、その形状は明らかにできなかった。また、柄頭及び柄間部分の木質等は残っていなかったようである。金銅製の柄縁金具で固定された無窓鐔は基部が途中で折れており、同じく金銅製の鐔に若干の刀身があったが、刀身は途中で折れていた。刀身自身もばらばらの状態で、錆の進行がひどく層状に剥離し、粉状になっている部分もあった。保管時に刀身を固定していたと思われる紐があったが、固定できている刀身はほとんどなかった。鞘は木製と考えられるが、木質部もほとんど残っておらず、刀身に部分的な付着にとどまっていた。また、鞘口金具や鞘尻金具、足金具等は残っていなかった。大刀については、早急な保存処理が必要であることがわかった。同じ所有者から同時期に寄贈された耳環2点についても、錆が進行しており同じく保存処理が必要であった。

そこで、平成22年度に高安古墳群出土遺物の整理調査に併行して、同じく国庫補助事業として、これら金属製品の保存処理事業を行うこととした。保存処理の過程で柄頭の箱内にあったほぼすべての破片が接合でき、金銅装圭頭大刀の柄頭であることが明らかとなった。また刀身部の接合もできるだけ行ったが、1本の刀身に接合できなかったため、大刀全体の復元的な考察も含めて今回報告するものである。なお、保存処理の方法、保存処理に合わせて行ったX線写真・成分分析の結果は、別途報告予定である。

2. 金銅装圭頭大刀について

今回報告する圭頭大刀は、責金具、鐔、鐔を装着した刀身と、柄頭が別個の木箱に保管されていたものである。どちらも遺存状態が非常に悪く破片化していたが、保存処理の結果、刀身については全長を復元しうる5点の破片と部位不明の小片に、柄頭についても本来の形状に近い形にまで接合できた。以下、柄頭から切先方向に向け、部位ごとに観察した結果を詳述する。

1) 各部位の観察 (図23・24)

柄頭(1) 1は柄頭である。打ち出しにより成形した銅板を両側から挟み、圭頭形の柄頭を作っている。頭頂部内面を観察すると、両側の銅板の合わせ目を長軸に沿った一条の線として確認することができる。X線写真でも、やはり銅板の合わせ目を確認できる(図版12-10)。ただし、鍍金時の研磨によるためか、柄頭外面では銅板の合わせ目や蟻付けした痕跡は確認できない。柄頭全体は長さ7.0cm、最大幅4.8cm、厚さ2.8cmである。柄頭の佩表側の中央には、三分の二程度が欠損するものの懸通孔がある。佩裏側は完全に欠損しているが、対応する位置に穿たれていたのであろう。鍍金はこの懸通孔の断面にまでわたっている。復元しうる懸通孔の直径は約1cmである。なお、接合しない小片ではあるが、懸通孔が一部残存している資料がある(1'-a)。こちらの資料も断面に鍍金がなされている。

また、柄頭の固定金具として責金具を確認している。残存長2.9cm、幅0.3cm、厚さ0.15cmの破片ではあるが、内面の円弧が柄頭下縁のそれと一致し、同じ木箱に収められていたことから、柄の責金具と判断したものである。なお、柄木本体や、責金具と共に柄頭を固定する木釘、鷺目等の金具は資料中に含まれていなかった。

刀身(2~6) 2は茎の先端部である。後述する茎元周辺とは別破片になっていた。しかも茎元周辺に比べて厚いため、別個体である可能性も考えられた。しかしながら、一つの木箱に入れて保管されていたこと、破片中に茎に当たるものが他に見当たらないことから、別個体が混入している可能性は低く、

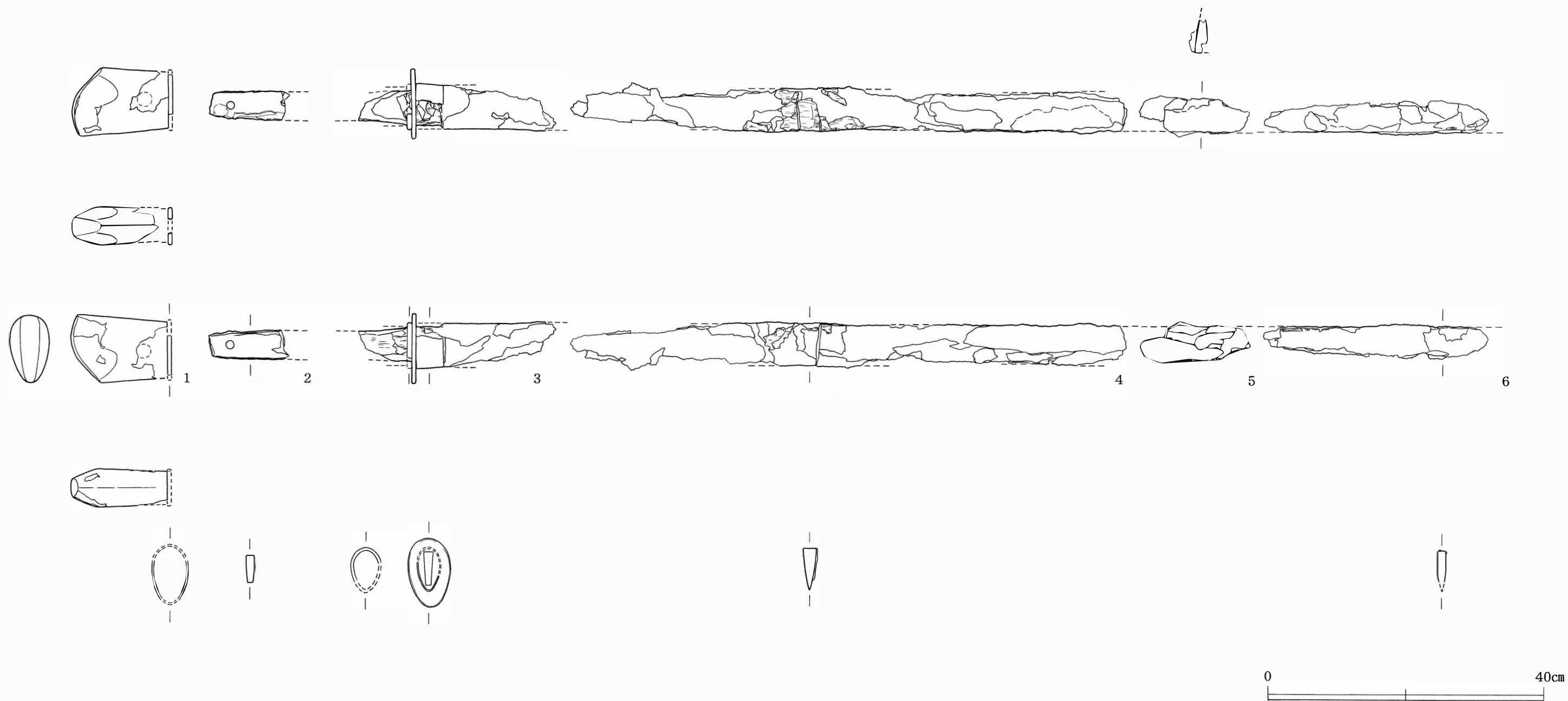


图23 圭頭大刀実測図 1 (S=1/4)

厚みは錆膨れによるものと考え、同一個体と判断した。そこから復元される茎は、わずかに先細りしながら伸びる一文字尻である。茎尻には直径5.5mmの目釘孔があげられている。これ以外にも目釘孔が存在した可能性があるが、本資料は茎の中間を欠損しているため、本来の形状は不明である。

3は茎元周辺から刀身にかけての破片である。責金具（柄縁金具）と鐔、鐓が装着されている。これらの装具はいずれも金銅装である。鐔は倒卵形の平面形をした無窓鐔で、その縁は丸く仕上げられている。長径5.1cm、短径3.1cm、厚さ0.3cmである。また、切先側から見て反時計回りに、鐔の主軸が僅かに佩裏側にずれている。ただし、これは柄木の腐朽によるものとも考えられ、本来は刀身と鐔が主軸を揃えていた可能性が高い。鐔の柄側には、責金具がはめられている。この責金具は腹側を欠損しており、全体の半分程度しか遺存していない。しかしながら、鐔に責金具が当たっていた痕跡が、緑青の生じた部分として残されており、本来の形状や大きさを復元できる（図版13-12）。すなわち、その平面形は鐔と同様、倒卵形である。大きさは長径3.3cm、短径2.2cm、幅0.3cm、厚さ0.2cmである。

鐓は背側を欠損しているが、腹側は良く遺存している。本資料の鐓は、切先側に蓋が付けられるタイプのものである。鐓が欠損している背側においても、直角に0.2cm程度切り込まれた背側の関から茎口に沿って蓋の残欠が遺存している。なお、X線写真によると、腹側にも関の存在が確認できることから本資料は両関である（図版13-17）。一方で、腹側の鐓と刃部との間には明瞭な段差が認められないことから、欠損した背側も本来は同様の構造をしていた可能性が高い。すなわち、鐓の長径と刀身幅は、両者の接点でほぼ等しかったことになる。そこから復元される鐓の形状は、鐔、責金具と相似形の倒卵形である。長径3.25cm、短径1.75cmである。

4～6は刀身の一部である。破片4は背幅が後述する破片6のそれより厚いため、少なくとも6よりは鐔側に位置する破片であることが分かる。さらに、4、6は両面で錆の色調が異なっており、両者共に淡色と暗色の面を観察できる（図版10-1, 2）。したがって、4と6の同じ色調の面が、本来刀身の同一面であったと判断した。すなわち、佩表側が淡色、佩裏側が暗色を呈している。さらに、破片5は背から片側側面の一部しか残存していない資料であるが、側面に礫の錆着が見られる。同様に破片4の佩裏、切先側の一部で、石室床面で付着したと考えられる礫の錆着面が見られることから、両者は本来一連のものであったと判断できる。このことから、破片5を破片4と6との間に、残存する側面を佩裏側に位置付けることができる。なお、礫の錆着が佩裏側に限られることから、副葬時はこちらの面を下にしていた可能性が高い。

以上のことから、復元した刀身の全長は約93cm、茎長約17cm、茎尻幅1.45cm、刃部長さ約76cm、刃部幅3.0cm、背幅は刀身半ばで1.0cm、切先付近で0.6cmである。これ以外にも刀身の小片が遺存しているが、刀身中の位置を特定するには至らなかった（7）。刀身の切先は欠損しており、フクラ形かカマス形かは判断できない。なお、茎元周辺と刀身半ばに比較的にまとまって、木質が遺存している。特に刀身半ばの鞘の木質には、刀身に直交して亀裂が走る部分があり、ここに足金具等の装具が装着されていた可能性がある（図版13-16）。

2) 年代について

圭頭大刀を始めとする装飾付大刀は、装具自体やその組み合わせから時期的な位置付けを与えられる場合が多い。しかし本資料は、鞘尻や柄間金具等、年代の指標となる装具をすでに失っており、詳細な年代を知るには材料不足な嫌いがある。ただし、遺存している鐔周辺の装具や柄頭等から、ある程度の時期を限定することは可能と思われる。そこで、これらの材料から、本資料の年代について考えてみたい。

圭頭大刀の年代については、滝瀬芳之氏や菊池芳朗氏による分類・編年研究がある（滝瀬1984、菊池2010）。滝瀬氏の編年は、刀装具の細かな分類とその組み合わせから圭頭大刀を分類し、伴出須恵器によりその年代を求めたものである。装具の組み合わせというその方法論からして、本資料を当てはめるには困難が伴うが、氏の言う「無窓鐔二足佩用圭頭系」には収まるものと思われる。その存続期間は、TK43～TK217型式期である。したがって、「無窓鐔二足佩用圭頭系」は圭頭大刀の存続期間を通じて存

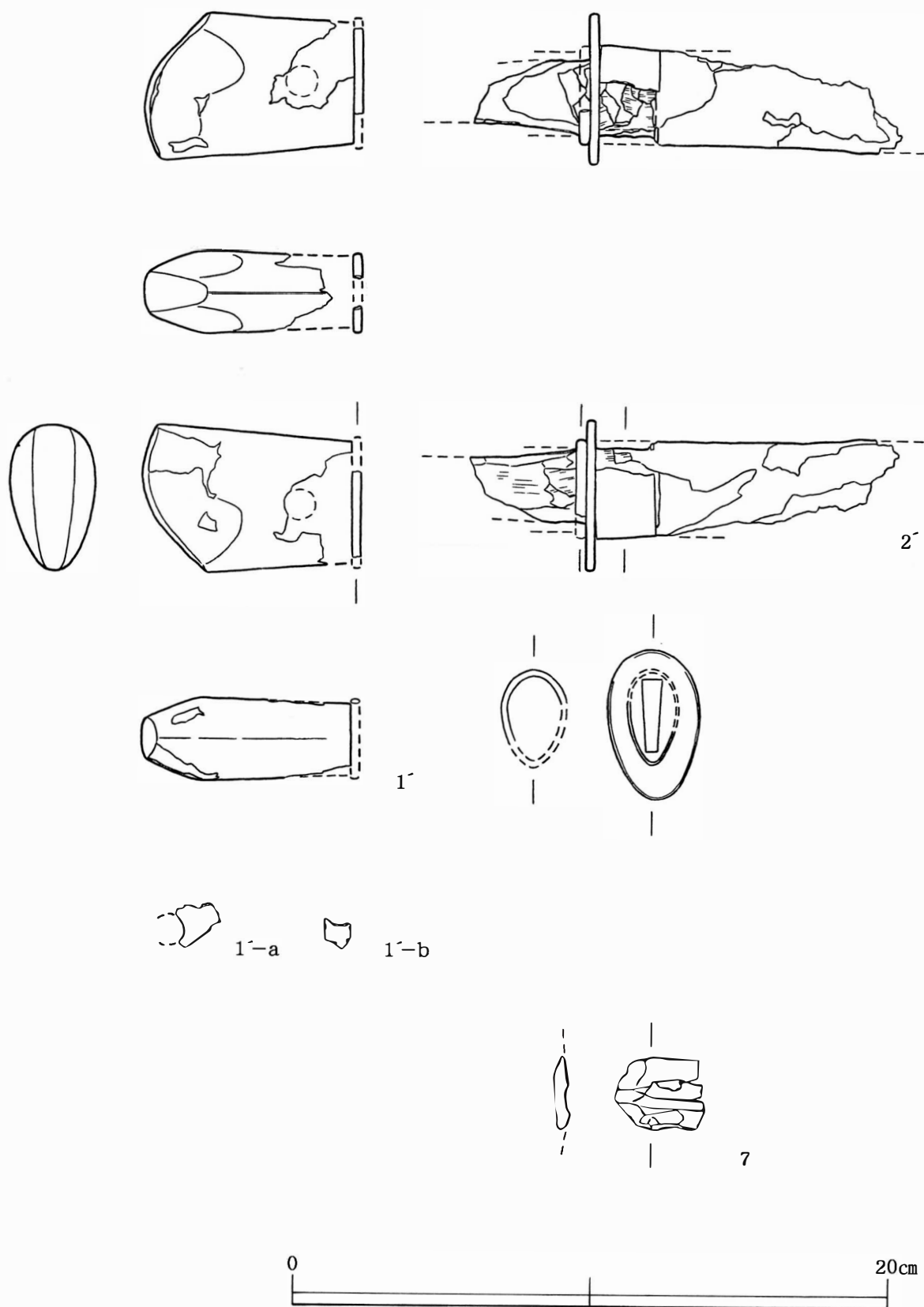


図24 圭頭大実測図 2 (S=1/2)

在したことになり、本資料の年代を限定するには至らない。

一方で、菊池氏の編年は、本資料のように頂部の腹側と背側に顕著な高低差のある形態の柄頭を対象とし、柄頭頂部の腹側近くの袈りが、次第に内反度を弱くしていくことから3時期に区分したものである。しかしながら、この菊池氏の編年は、外郭と内郭から構成される柄頭を対象としており、厳密には本資料の柄頭とは異なる。ただし、外郭・内郭の構成を取るか、本資料のように袋状となるかの相違はあるものの、菊池氏が編年で扱った柄頭の系統と、本資料のそれとは平面形が共通しており、同様な型式変化を辿っている可能性が高い。菊池編年に本資料を当てはめるならば、頂部腹側近くの袈りがほとんど認められないことから、最も新しい段階に位置付けられる。したがって、その年代は新納泉氏の装飾付大刀編年の第9段階以降、須恵器型式で言えばTK209～TK217型式期となる（新納1987）。

このほか、圭頭大刀の年代に迫ることができる資料として、責金具の形状、装具の材質を挙げることができる。菊池氏によれば、本資料のような断面蒲鉾形の責金具の出現は、新納編年第7段階のことである。この形状の責金具は、断面三角形や台形の環体外面に稜を持つ責金具の出現まで、7世紀を通じて用いられた。また、装具の材質については環頭大刀の変遷から、銀を多用するものが古く、金銅のみを用いるものが新しい傾向があるという（町田1976、穴沢・馬目1979）。本資料の刀装具は全様が不明ではあるが、銀と金銅が併用される事例は少ないことから、金銅装の装具のみ用いられていた可能性が高い。よって、これらの装具の特徴は、先に柄頭の形態から想定した年代と矛盾しない。

本資料の類例としては、伝群馬県内出土品と大阪歴史博物館所蔵品（考6063刀）がある（徳江1992、加藤他2006）。どちらの資料も、袈りのない袋状の柄頭と、無窓鐔を始めとする金銅装の刀装具を装着する点で本資料と共通している。加えて、この2点の圭頭大刀は鞘尻や柄間金具が良く遺存している。しかも、金属板巻柄や丸尾の鞘尻金具を持ち、足金具を持たないこと等、装具自体やその組み合わせが共通している。したがって、本資料も本来は、これらの装具を装着していた可能性が高い。また、類例の時期的な位置付けについては、どちらも来歴不明の資料であることから詳細には知り得ない。ただし、装飾付大刀全体の変遷としては、柄に金属線を巻くものが古く、類例のように金属板を巻くものが新しい（小林1986）。

以上の検討から、本資料の年代は、圭頭大刀の存続期間である6世紀後葉から7世紀前葉の中でも比較的新しい段階、すなわち7世紀初頭から前葉に位置付けるのが妥当と考える。

[参考文献]

- 穴沢啄光・馬目順一 1979「郡川市牛庭出土の銀作大刀」『福島考古』第20号 福島考古学会
加藤俊吾・伊藤幸司・福田さよ子 2006「大阪歴史博物館所蔵の装飾大刀 - その保存処理作業にともなって - 」『大阪歴史博物館 研究紀要』第5号 大阪市文化財協会
菊池芳朗 2010『古墳時代史の展開と東北社会』大阪大学出版会
小林行雄 1986「古墳時代の大刀」『研究紀要』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団
滝瀬芳之 1984「円頭・圭頭・方頭大刀について」『日本古代文化研究』創刊号 古墳文化研究会
徳江秀夫 1992「上野地域における装飾付大刀の基礎調査」『研究紀要10』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
新納泉 1987「戊辰年銘大刀と装飾付大刀の編年」『考古学研究』第34巻第3号 考古学研究会
町田章 1976「環頭の系譜」『研究論集』Ⅲ・奈良国立文化財研究所

3. 耳環について

以下に報告する2点の耳環は、圭頭大刀と同じ所有者から同時期に寄贈されたものである。大刀と同様、錆が進行しており保存処理が必要であった。

1) 耳環 (図 25)

耳環 1 (8) 側面は全体が緑青に覆われ、部分的に金色を呈する部分がある。縦方向の径 2.49 cm、横方向の径 2.70 cm、断面の径 0.55 cm を測る。本資料は金色部分の大半が剥離しており、銅芯であることがわかる。さらにX線写真やその重さから、中実であると判断できる。また、金色部分は比較的厚みを持っているようであり、鍍金によるものと言うよりは、金板貼に近い特徴を有している。

保存処理時の蛍光X線分析に基づく伊藤幸司氏の所見では、「金色部分は非常に高濃度の金から成っていること、芯材はほぼ純銅であること」から、「銅芯に金の薄板を貼ったもの」とされている。水銀の検出量が皆無であることからしても、鍍金がなされた可能性は低く、本資料は渡辺智恵美氏の名称によれば銅芯金板貼製であると判断できる (渡辺 1997)。

耳環 2 (9) 側面は黒褐色を呈し、部分的に緑青が認められる。縦方向の径 2.78 cm、横方向の径 3.17 cm、断面の径 0.8 cm を測る。X線写真や重さから、中実であることが分かる。側面の色調から判断して、銀の使用が想定される。また、緑青は黒褐色部分が剥離した箇所や亀裂に生じているため、本資料は銅芯である可能性がある。

伊藤氏の所見では、「非常に高濃度の銀と、少量の銅を検出している」ことから、銀製であることは間違いないとされている。一方で、「金の検出量が比較的多く、また水銀も夾雑物 (不純物) とするには多いように思われる」ことから、銀芯に鍍金された可能性も指摘されている。ただし、伊藤氏も指摘されるように、銀芯に鍍金された耳環の類例は皆無である。したがって、伊藤氏の自然科学的分析も踏まえたうえで、本資料の材質を判断するならば、銅芯に銀板を巻き、その上に鍍金を施した銅芯銀板貼鍍金製である可能性が最も高い。ただしその場合、鍍金は全て剥離したことになる。

以上の観察によると、これら2点の耳環は法量、製作技法ともに異なっており、一対で使用されたものとは考えにくい。したがって、本来は個々に対を成す資料が存在したのであろう。

[参考文献]

渡辺智恵美 1997 「耳環小考 - 製作技法、材質からみた分類 - 」『元興寺文化財研究所創立三十周年記念誌』元興寺文化財研究所

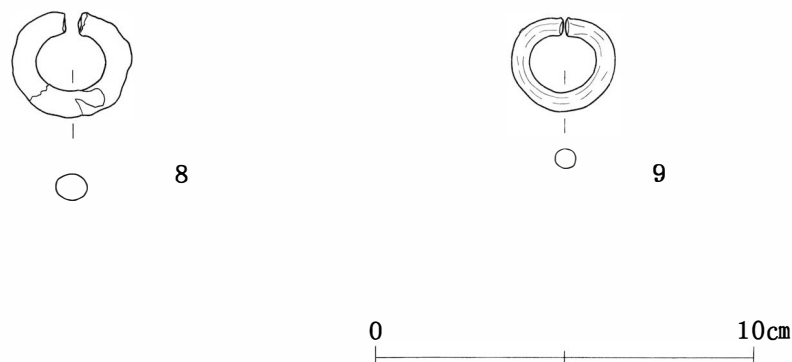


図 25 耳環実測図 (S=1/2)

4. 金銅装圭頭大刀・耳環の出土古墳の検討

1) 新聞記事の検討

今回報告した「服部川支群 西舞台出土金銅装大刀」についての初見は、昭和33年刊行の『八尾市史(旧版)』(八尾市史編纂委員会編1958)で、執筆した西岡三四郎氏によると「服部川 森田山から圭頭の柄頭のついで(※原文ママ)、外装の金具が残っているのが出土した。」とある。出土した古墳の内容や状況等は不明であるが、すでにこの段階で圭頭大刀であることが知られていたことが分かる。しかし、これ以後、この大刀について記載された資料はなかった。

今回保存処理を行い、往時の姿に復元できた圭頭大刀及び耳環が出土した古墳を考えるために、大刀類の寄贈者が出土当時の様子を伝えるものとして合わせて寄贈いただいた新聞の切り抜き記事(資料1)をまず検討する。この新聞記事はこれまで存在が明らかでなく、大刀類の出自を知る上で重要な資料であった。しかし、資料調査当初、新聞記事が書かれた年代や日付が分からず、大刀類がいつ出土したものかは不明であった。そのため、高安古墳群の研究史に詳しい松江信一氏にこの新聞記事を見ていただいた。松江氏は、新聞記事にある発見日の「十七日」と地元の研究者である清原得巖氏が鑑定したとの記事に着目された。清原氏が後に報告(清原1976・以下「清原報告」と呼称)した同じ高安古墳群の服部川支群にあった森田山古墳の発見日である昭和9年(1934)5月17日との日付の一致を手がかりにして、発見日の翌日にあたる5月18日の「朝日新聞 大阪地方版」の記事であったことを確認され、ご教授いただいた。この新聞記事の大刀類の発見年月日の解明により、出土古墳は、市史に書かれた出土場所の「森田山」が「森田山古墳」である可能性が明らかになったのである。

以上のことから、金銅装大刀の出土古墳が森田山古墳であったことを検証していきたい。



資料1 大刀類とともに寄贈された「大刀出土」を伝える新聞記事

(新聞記事の書き下し)

考古學上に有力な資料

高安村の山林中から剣や高埴など

中河内郡高安村服部川川村和三郎氏は自己所有の同村西舞台の山林を開拓中、十七日地下百尺のあたりから長さ二尺三寸の直刀一本、高さ一尺五寸、直径五寸の祝部式高埴一個をはじめ金環一個、有蓋平杯の破片などを発見したので直に同村の考古學者清原得巖氏の鑑定を求めたところ、右は何れ

も約千四百年以前のもので貴重な史料であることが判明した、殊に刀剣についてある鍍金のハート型
鏢の如きは燦然たる光を放つてゐるが、これなどは今まで例を見ないものである、右につき清原氏は
語る

本村はその昔漢の貴族が歸化して住んだ土地で文化が進んでゐたことは史實に徴して明かである、
これは相當貴人の古墳であることは刀剣、金環、土器などで考へられる、刀剣の装飾が比較的完
全に残つてゐることも珍らしい

〔朝日新聞 大阪地方版 昭和9年（1934）5月18日〕

2) 新聞記事から分かること

①出土場所（古墳） 出土場所は「西舞台の山林」とあり、森田山とは記載されていない。高安古墳群
の服部川支群に位置し、西舞台の字が残る場所である。しかし、字名の場所は山林のため広範囲に及び、
古墳の特定は困難である。西舞台の名が示すとおり、石室の石材が舞台のように露出した場所であつた
と考えられる。また、発見場所の深さは「地下百尺のあたり」とあるが、約30mの深さとは考えにくく、
墓の底からという例えとして記されたと考えられる。

②大刀の状態 出土した直刀の長さは「二尺三寸」とあるが、現在の長さで約70cmとなる。今回報告し
た金銅装大刀が復元長約93cmであるが、主頭の柄頭と茎部がすでに発見時に折れていたと考えると、鏢
から刀身の長さとはほぼ一致する。また、金銅装の鏢のハート型という形状もほぼ一致しており、新聞記
事にある大刀と今回の報告した大刀が同一のものであることは間違いない。

③相伴した遺物 大刀とともに出土した「高さ一尺五寸、直径五寸の祝部式高埴」とは、高さ約45cm、
直径約15cmの須恵器の大型の埴もしくは壺であると考えられるが、法量のバランスに欠けるため、脚付
の壺等の可能性がある。そして、「金環一個、有蓋平杯の破片」とあるのは、金環は、今回報告した耳環
のうちの一つ（図25-8）である。有蓋平杯は、平成21年度に資料報告している八尾市立歴史民俗資料館
所蔵の須恵器の坏蓋（八尾市教育委員会編2010・10頁 第8図2を再掲・図26）である。大刀と同じ所有
者から同時期に寄贈を受けた土器で、これにあたる可能性が高い。

④清原氏の鑑定 清原氏が大刀等を鑑定し、約1400年前、約6世紀以前のものとし、大刀の評価やこの
地域の渡来人の存在を指摘したことは当時の大刀や古墳
の年代観を知る上で興味深い。さらに、清原報告と森田
山古墳の発見の顛末と重ねて考えてみると、発見日とさ
れる5月17日に現地の森田山古墳を清原氏が確認してい
る。翌18日には早くも大刀類の発見の記事と清原氏の所
見が新聞に掲載されていることから、現地に記者を伴っ
た可能性はないだろうか。想像の域を超えないが、『大阪
文化誌』に掲載された森田山古墳の写真（写真5）は記
者が撮影した可能性もある。

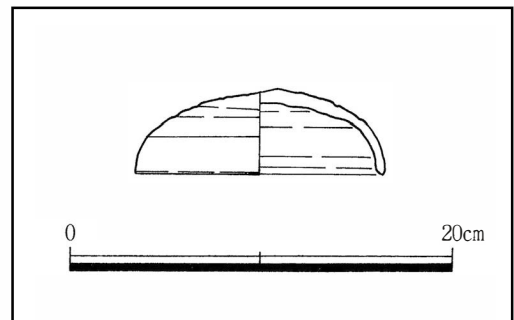


図26 須恵器・坏蓋（八尾市教委編2010）

3) 新聞記事と清原得麿氏の報告との比較

先述したように、森田山古墳の内容については、古墳が破壊された時に現地を確認した清原報告がく
わしい。石室は、完全に近いほど破壊され、その原形を知るすべがなく、付近に50cmから1m大の小型
の石材が掘り出されていたとのことである。

清原報告では、森田山古墳からの出土品を「須恵器 甕六・把手付小型鉢一・盃（鉢）一その他、長頸
壺一・直刀」としている。新聞記事と比較すると、清原報告がより詳しく土器の構成について記載して
いる。新聞記事にない前段の須恵器8点については後述するが、後段の長頸壺は、新聞記事の「祝部式
高埴」にあたる考えられる。しかし、直刀のくわしい内容の記載はない。直刀は金銅装大刀を示すも

のと考えられるが、自ら鑑定した特製的な金銀装大刀についての一切の記録がないのは疑問として残る。また、清原報告には、新館邸内にあった金銀の存在が記録されていない。清原報告は出土から40年経過後の年月を経た時期に書かれたもので、御時鑑査事も御時鑑査事も基本にして考える必要がある。

前説の趣を中心とする御時鑑査8点は清原氏が所蔵しており、今回再発見したものである。『大正文化』で原田氏らにより資料紹介（原田他1978）されているが、その他の出土資料の所在は不明としている。そのうちの一つが、現在所在の不明な土器であると考えられる。今回の資料調査にあたり八尾市立歴史民俗資料館に保管されている森田山古墳の御時鑑査8点を発見したところ、注記の時期は明らかでないが、すべての御時鑑査に清原氏によるものと考えられる出土状況等を記した注記（以下「清原注記」と呼称）が写し込まれていた。特に詳しく書かれていたのが写真4である。

写真4左を見ると、「短頭半押 昭和九年五月十七日発掘 コノ土器 随 七個同時 出土ソノ使用ニ参考 高安 森田山古墳 通称 西ノ舞台 竈穴 鍔金刀御伴出 他ニ瓦蓋一個」とある。この注記から明らかなように、出土古墳名が「森田山古墳」で、通称「西ノ舞台」と呼ばれている「竈穴＝壺穴（石室）」から、これらの土器とともに「鍔金（鍔金）刀御伴出」、つまり金銀装大刀が土器と共に出土していたことがはっきりと明記されている。

また、写真4左の「出土ソノ使用ニ参考」や、写真4右の「同一箇所ヨリ八個伴出 内 半押六個 参考保存 清原氏」の注記は、所有者から参考資料として譲り受けたことを示すものであろう。

出土当時の状況は不明であるが、清原注記の内情から考えると、御時鑑査8点のみを出土直後に所有者から入手し、早い段階で注記したものと考えられる。その他の大刀や耳環などは所有者が男目以降、保管されてきたものである。

以上のように、新館邸事を基本として、御時鑑査に書かれた清原注記の内情から明らかなように、これら金銀装大刀や耳環など御時鑑査出土と伝えられてきたものは、すべて森田山古墳（昭和11134号墳）の随葬品であった可能性が高いことがわかった。



写真4 随（左：報告Ⅱ-4・右：報告Ⅱ-4）断面

4) 森田山古墳の随葬品と古墳の年代

①随葬品の整理 これまでに明らかにできた新館邸事及び清原報告、寄贈資料の内容から、森田山古墳の随葬品の整理を整理すると下記のようなになる。

- ・土器：御時鑑査 随 8点（図22-1～4）・把手付鉢 1点（清原注記：小杯・図22-7）・短頭蓋 1点（清原注記：増・図22-8）・清原氏所蔵資料 灰蓋 1点（図26）・寄贈資料

長頸壺（新聞記事：祝部式高埴、清原注記：高壺）・所在不明

・大刀：金銅装圭頭大刀 1振（図23・24-1～7）・寄贈資料

・装身具：金環 1点（図25-8）・銀環 1点（図25-9）・寄贈資料

②古墳の年代 今回報告した出土遺物の年代から、森田山古墳の時期を考えてみることにする。まず、須恵器であるが、清原資料8点は一括資料と考えてよく、5世紀後半のものである。そして、坏蓋の時期はTK43型式のもので、6世紀後葉のものである。坏蓋は、圭頭大刀の7世紀初頭～前葉という年代観からはやや古いものであるが、大きく乖離するものではなく、同時期の副葬品と考えてよい。

このように須恵器と大刀の年代から時期差があり、はっきり2時期に分かれている。さらに耳環も2対あることから、複数の被葬者が考えられる。以上のことから、古墳構築と須恵器・甕を伴う初葬を5世紀後半、そして年月を経たおよそ100年後の7世紀初頭～前葉に金銅装圭頭大刀を持つ被葬者が追葬されたと考えたい。初葬と追葬の時期が大きく離れている点について考えるため、まず森田山古墳の所在地、そして高安古墳群で最も古い古墳のひとつと考えられるその埋葬施設構造を検討してみる。

5) 森田山古墳（服部川134号墳）の再検討

①所在地の再検討 原田氏らの資料紹介では、土器類の発見者は土地所有者の森田氏としているが、発見者は新聞記事にあるように発見者は、別の所有者であった。森田山古墳の古墳名は、以前の所有者の名前を冠した山を呼称したものとしてとらえた方がよい。森田山古墳の所在地については、以前に吉田氏により検討されている（吉田2008）。しかし、今回の新聞記事の知見により、森田山古墳の位置は、当時の発見者の所有地をさらに拡大して再検討する必要がある。

森田山古墳の場所が、清原氏のいう「一の谷」の北側の「西舞台」であったことは間違いない。西舞台の場所については、先述した原田氏の資料紹介では「（一の谷の）谷口の北方標高170mを計る通称 西の舞台と呼ばれる山腹に森田山古墳が存在した。」とある。そして、昭和9年の発見段階での周辺地番の土地所有者を確認したところ、吉田氏が森田山古墳の所在地とした904-1番地だけでなく、隣接する904-3番地及び933番地も発見者の土地であることがわかった。そのため、森田山古墳の所在地の可能性のある場所はむしろ広がってしまった。改めて、清原報告にある南から撮影された森田山古墳の写真（写真5）で周辺の状況を確認すると、破壊された森田山古墳の手前にも石室石材らしき大型の石材が見え、南側手前に別の古墳があった可能性がある。また、背面にはやや分かりづらいが、墳丘状の高まりが尾根上



写真5 森田山古墳とその周辺

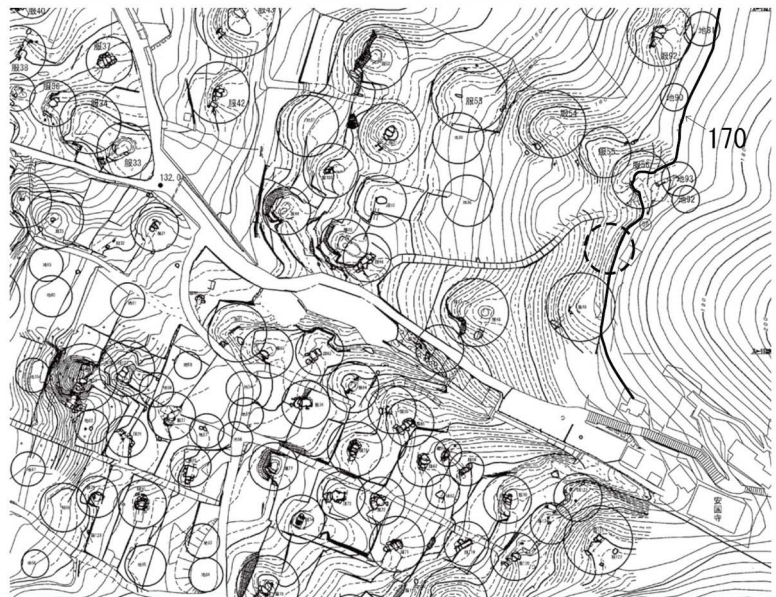


図27 森田山古墳の推定範囲（円形の破線が推定位置）

に連なっているように見える。

これらの立地条件を満たす範囲を検討するために、平成20年・21年度に市教委が実施した服部川地区の詳細分布調査で作成した詳細な地形測量図（八尾市教育委員会編2010）から推定してみることにする。手前に見える古墳を一部石材が露出している服部川49号墳（現況でも石室開口せず）とし、背面の古墳を右から服部川56号墳（玄室のみ残存）、服部川55号墳（石室開口せず）、服部川54号墳と連なる小支群と考えたい。ただし、これら服部川56～54号墳の比定は写真が不鮮明なため、検討の余地はある。そして、原田氏が述べた西舞台の場所の高さである標高170mの等高線が南北にほぼまっすぐに位置する、北側の服部川56号墳と南側の服部川49号墳には含まれた範囲を森田山古墳の所在地と考えたい（図27・円形破線の位置）。直径10m前後の小規模な円墳であれば、十分その範囲におさまる。吉田氏の推定範囲からはやや西に位置するが、今回明らかになった発見者の所有地の範囲内であり、清原報告の写真とも整合すると考えられる。

森田山古墳周辺にある別の古墳からの出土の可能性も残されている。周囲の古墳を見ると、例えば現況で羨道部分が破壊され、玄室も埋もれている先述の服部川56号墳も発見者の所有地にある古墳の一つである。玄室長約4.0m、玄室幅1.95mの右片袖式の横穴式石室である（図28左）。また、服部川49号墳の西側に位置する服部川48号墳は2つの石室が東西に並んでいる古墳で、開口している東側の石室は、全長9.5mで玄室長約4.3m、玄室幅2.85mで服部川支群の中でも大きな両袖式の横穴式石室である（図28右）。しかし、これらは6世紀後半までの築造と考えられ、発掘調査が行われていない現状では、金銅装大刀を追葬した可能性を指摘するのはこれ以上困難といえる。やはり、新聞記事と現地を確認を行った清原氏による須恵器の注記のとおり、森田山古墳からの出土とするのが現段階では最も適当であろう。

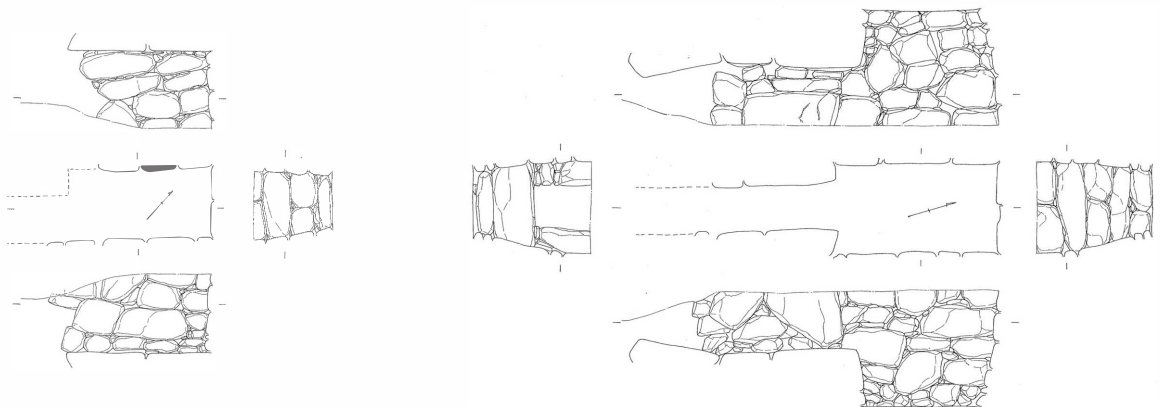


図28 服部川56号墳（左）と服部川48号墳（右）の石室

②埋葬施設の再検討 森田山古墳の埋葬施設構造については、すでに清原氏や原田氏ら（原田他1976）は小型の横穴式石室もしくは竪穴式石室の一種と指摘している。今回明らかになった知見から、高安古墳群で最も古い5世紀後半の築造と考えた森田山古墳の埋葬施設を再検討してみる。

まず、竪穴式石室であるが、類例として、広義の高安古墳群の中で周辺地域として位置づけている教興寺西地区の教興寺西1号墳（寺池1号墳）で5世紀末～6世紀前半頃の竪穴式石室が確認されている（坪田2002）。小規模な石室で長さ2.9m、幅1.0mを測るもので追葬は困難だろう。古墳時代後期の竪穴式石室の例は少なく、小規模な石室がほとんどである。金銅装大刀等が追葬されたものとすれば、追葬しにくい構造の竪穴式石室の可能性は低い。

次に、横穴式石室の可能性を探るため、高安古墳群出現期の横穴式石室を検討してみる（図29）。高安古墳群の横穴式石室の変遷については、高安古墳群にある大部分の石室の実測調査を行った花田氏により検討（花田2008）されている。その成果をもとに、「高安千塚」とも称される高安古墳群の集中地域で、中心支群となる大窪・山畑南支群、服部川支群、郡川支群の3つの支群の出現期の横穴式石室を、玄室

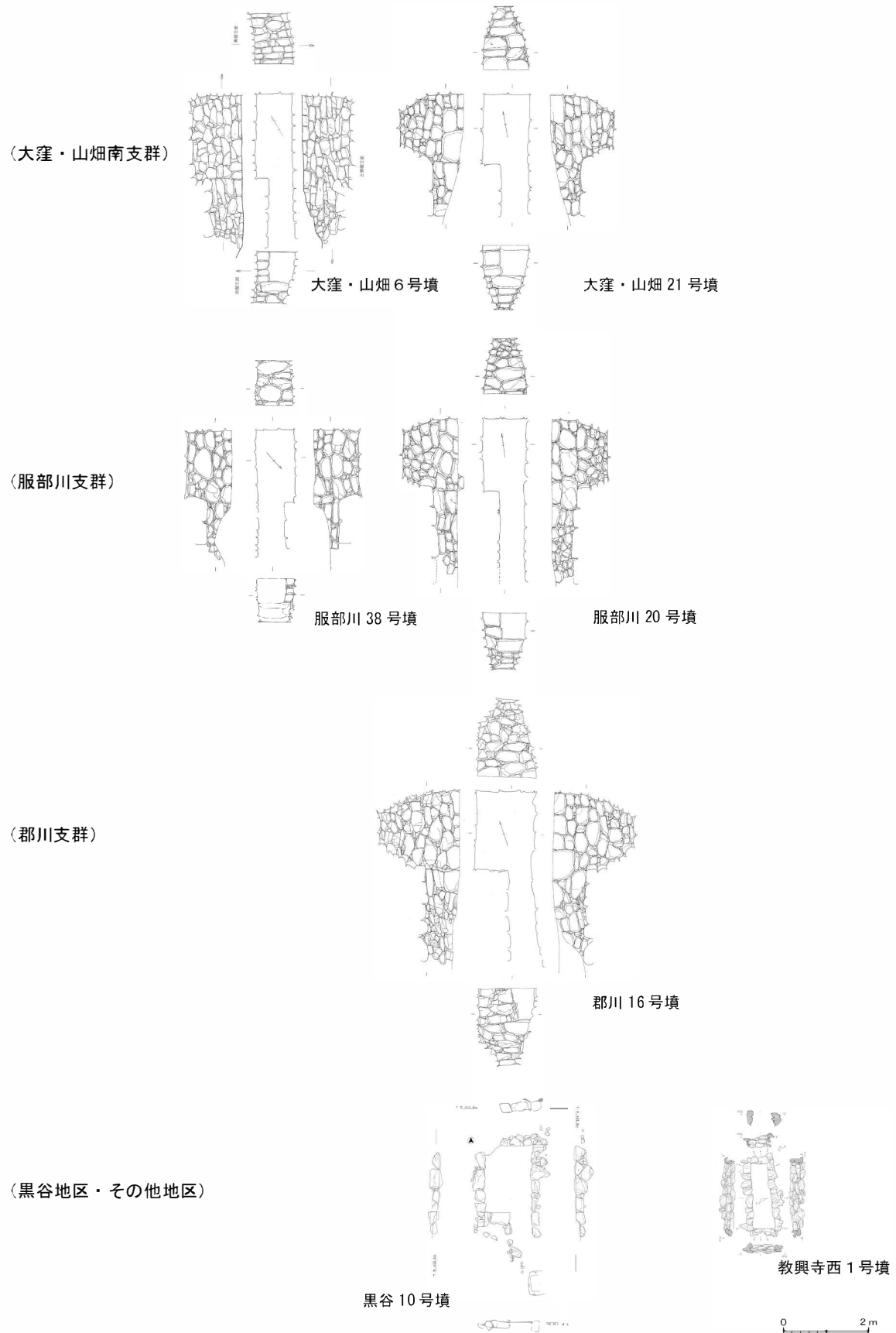
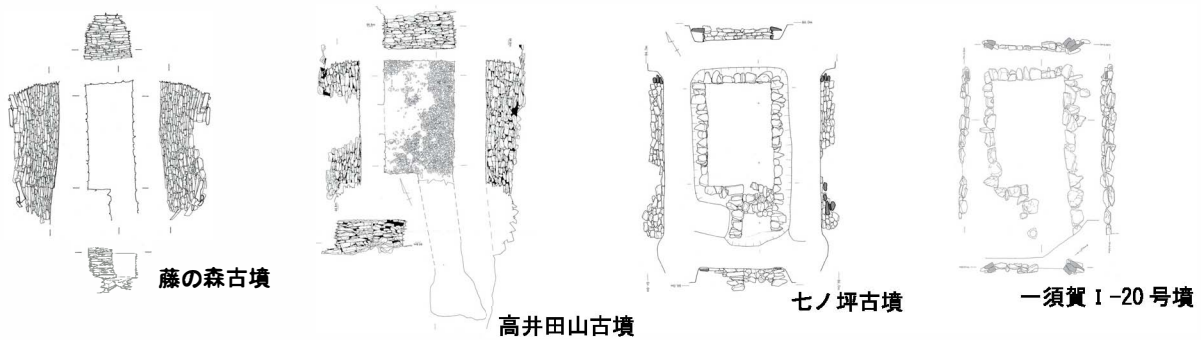


図29 高安古墳群出現期の横穴式石室

(河内の初期横穴式石室)



(平尾山古墳群：柏原市)

(寺口忍海古墳群：奈良県葛城市)

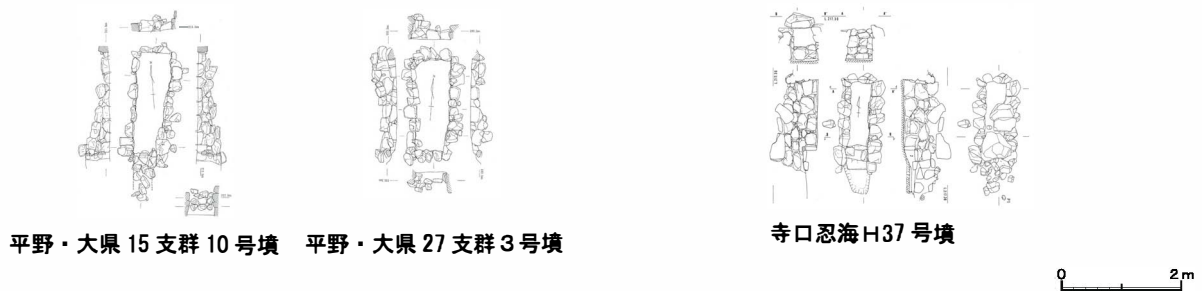


図30 河内の初期横穴式石室（上）と竪穴系横口式石室（下）

天井の形態から平天井の「畿内型A類」、穹隆状天井の「畿内型B類」と分類（森下1986）されている石室構造の違いを中心に確認してみる。

大窪・山畑南支群と服部川支群では、「畿内型A類」の大窪・山畑6号墳や服部川38号墳、「畿内型B類」の大窪・山畑21号墳や服部川20号墳で、それぞれの石室型式がある。両支群では、両方の石室型式が導入され、普及していったことがわかる。「畿内型A類」の服部川38号墳は、出現期の横穴式石室では稀有な左片袖式で、玄室比（玄室長3.5m/玄室幅1.8m）が1.94である。高安古墳群に近い前方後円墳で、この地域の首長墓である郡川東塚古墳の横穴式石室が左片袖式に復元でき（藤井2010）、玄室比が1.7（玄室長5.1m/玄室幅3m）で両者の玄室比は近く、その導入と系譜を考える上で興味深い。

一方、集中地域の南方に位置する高安古墳群出現期の横穴式石室の典型例とされる郡川支群の郡川16号墳、そして、郡川支群の南側にある黒谷地区の黒谷10号墳では、石室平面プランが正方形に近い「畿内型B類」が見られ、郡川支群の成立は他の2つの支群よりやや先行すると考えられる。しかし、これら3支群の出現期の古墳は、時期差はあるものの、6世紀に入ってからのものである。5世紀後半の築造と考えた森田山古墳の時期と異なる。

高安古墳群の最古例の埋葬施設構造を検討するため、視点を広げて河内地域でのいわゆる初期横穴式石室を見てみる（図30上）。近畿地方への初期横穴式石室の導入は、5世紀後半頃と考えられている（柳沢1993）。その中で河内地域では、九州系の系譜を持つ横穴式石室とされる藤井寺市藤の森古墳、「畿内型B類」の初現となる平面プランが正方形に近く、穹隆状ドーム天井と推定されている柏原市高井田山古墳、大阪市七ノ坪古墳、河南町一須賀I-20号墳などがある。これら初期横穴式石室は、扁平な板状もしくは長方形の小型石材を石室石材に使用している。森田山古墳の破壊された石室の写真（写真5）では、下部にやや大型の方形の石材があり、積まれた上部にそれより小ぶりの石材が見えることから、初期横穴式石室に使用された石材とは異なっていることがわかる。

以上のように、高安古墳群出現期の横穴式石室の様相から、森田山古墳の埋葬施設構造を考えてみる

と、正方形プランや穹窿状天井の特徴を持つ高安古墳群出現期の郡川16号墳のような「畿内型B類」の横穴式石室の可能性がある。しかし、時期的には扁平な小型石材を使用した初期横穴式石室の導入期と考えられ、そこまでさかのぼる石室構造か検討が必要である。そのため、横穴式石室の導入以前の埋葬施設構造として、一見すると堅穴式石室と類似しており、朝鮮半島南部での研究（亀田1981）も進んでいる「堅穴系横口式石室」を検討してみる。

堅穴系横口式石室は、国内への横穴式石室導入期にみられた堅穴系の埋葬施設の一つとして、北部九州に多く見られる（蒲原1983）。蒲原氏の定義によると、堅穴式石室を短小口面の横方向から入れるようにしたもので、石室高は1.4m以下と低く、玄室幅も1.4m以下と長細い形状であるが、追葬は可能である。近畿地方では、奈良県の葛城山東麓に多く見られ、葛城市寺口忍海古墳群でTK47型式の堅穴系横口式石室（千賀1988）がある。高安古墳群に近い柏原市平尾山古墳群では、古墳群の形成期の古墳に見られ、平野・大泉第15支群10号墳はMT15型式の堅穴系横口式石室（安村1996）がある（図30下）。

近畿地方への堅穴系横口式石室の導入は、北部九州の影響も指摘されている（森下1987）が、北部九州を経由しない、朝鮮半島南部の伽耶からの直接的な影響も考えられる（坂1991）。寺口忍海古墳群や平尾山古墳群平野・大泉支群は、ともに鍛冶系集団の墓が含まれており、鉄鍛冶技術を導入した伽耶を出自とする渡来系集団が、堅穴系横口式石室を採用した可能性は十分考えられる。高安古墳群の造墓集団の一つとして、高安古墳群に隣接し、5世紀中頃に出現した郡川遺跡の鉄鍛冶集落の渡来系工人が指摘されている（花田2008）。同様に彼ら集団の埋葬施設も、その出自を示すような堅穴系横口式石室だった可能性がある。

これまで述べてきたように、森田山古墳への金銅装大刀等の追葬を前提とするならば、森田山古墳の埋葬施設構造は、清原氏が考えたような堅穴式石室の可能性は少ない。そして時期的には、初期横穴式石室の導入期であるが、やや大型の使用石材からその採用の可能性も低い。以上のことから、森田山古墳の埋葬施設は、堅穴式石室や横穴式石室ではなく、鉄鍛冶技術を導入した伽耶系の埋葬施設とも考えられる堅穴系横口式石室であった可能性が考えられる。ただし、堅穴系横口式石室を採用した古墳は、寺口忍海古墳群や平尾山古墳群、そして森田山古墳も、立地条件のよいところに造られた古墳とはいえ、採用した被葬者の階層性が高い埋葬施設ではなかったことは、留意すべきである。

森田山古墳はすでにないが、おそらく単発的な堅穴系横口式石室の導入だったであろう。今後周辺で堅穴系横口式石室が確認されれば、高安古墳群の造墓開始期の集団の性格や出自を考える上で重要な知見となる。造墓集団に渡来系集団が指摘される高安古墳群において、新たな証左のひとつとなろう。

5. まとめ ー高安古墳群における金銅装圭頭大刀副葬の意義ー

装飾付大刀副葬の意義 圭頭大刀は、関東地方を中心とする東日本に多く分布し、近畿地方では出土例が少ない装飾付大刀である（菊地2010）。装飾付大刀は、その象徴性から保有した人物や集団の社会的な地位や階層性を示すもの（滝瀬1986・高島1996）であったと考えられている。さらに新納氏は、装飾付大刀を基本とする古墳の副葬品の組み合わせから古墳の階層性を読み取り、金銅装大刀の保持をその組織（群集墳）での頂点の人物と考えた（新納1983）。同様に考えると、高安古墳群の造墓集団の頂点とも言えるべき金銅装圭頭大刀の保有は、渡来系集団から有力氏族への成長を象徴する副葬品といえ、入手の経緯から考えると、ヤマト政権との強い関係を示すものである。

金銅装圭頭大刀副葬の意義 高安古墳群に葬られた金銅装圭頭大刀を保有していた人物は、おそらく氏族を代表する武人的な性格を有した人物と考えられる。この人物が、時期を大きく隔てた森田山古墳に追葬された理由を考えてみたい。

7世紀初頭～前葉の時期は、高安古墳群において古墳築造が下火になった時期とはいえ、服部川支群内の古墳で追葬が見られる時期である。おそらく金銅装圭頭大刀の保有から考えても、古墳築造の力は持っていたはずである。しかし、あえて古墳を造ることはなかった。高安古墳群で古墳が最も集中する服部川支群の数ある古墳で、最深部に位置し、小規模でも一族の初現ともいえるべき古墳にこだわったの

である。つまり、服部川支群形成に関与した人物の墓に追葬されることによって、有力氏族としての出自を示すことこそが重要であったと考える。

高安古墳群の装飾付大刀 発掘事例の少ない高安古墳群の集中地域の3支群（高安千塚）では、装飾付大刀はおろか刀剣類などその他の武器の出土はほとんど知られていない。副葬品から造墓集団の性格を知ることは現状では難しい。金銅装大刀を保有した人物の優位性は先述したとおりであるが、高安古墳群での造墓終焉時期にあたる7世紀初頭～前葉の時期での金銅装大刀の存在は稀有な例といえる。

一方、高安古墳群の北部で行われた発掘調査で、6世紀後半代の装飾付大刀の副葬古墳が多く知られている。神立地区の芝塚古墳（神立7号墳）の亀甲花文銀象嵌円頭大刀、楽音寺地区の大石古墳（楽音寺7号墳）の種類は不明ながら鐔に象嵌がある大刀、そして、独立墳の性格が強い愛宕塚古墳の龍文銀象嵌鞘金具付の振り環頭大刀がある（図31）。これらは、有力古墳に副葬された装飾付大刀であることがわかる。また鉄鏃などの武器や馬具なども合わせて副葬されている。これらの古墳は、高安古墳群の集中地域のように支群を形成するのではなく、有力者の古墳が選択的に造られた古墳群といえる。おそらく高安古墳群の北部に分布する古墳は、集中地域とは性格が異なる在地系の有力氏族の墓域であったと考えられる。

今後の課題 高安古墳群の集中地域では、装飾付大刀の出土が金銅装圭頭大刀の一例だけであったが、造墓集団の有力氏族への成長を示すものととらえた。また、装飾付大刀の類例が知られる高安古墳群の北部の墓域については、集中地域と性格が異なる造墓集団であることを指摘するにとどまった。今後、集中地域や周辺地域を含む広義の高安古墳群だけでなく、生駒山地山麓部に多数分布している群集墳も合わせて、装飾付大刀を含む武器副葬の実態とその造墓集団の性格について再検討したい。

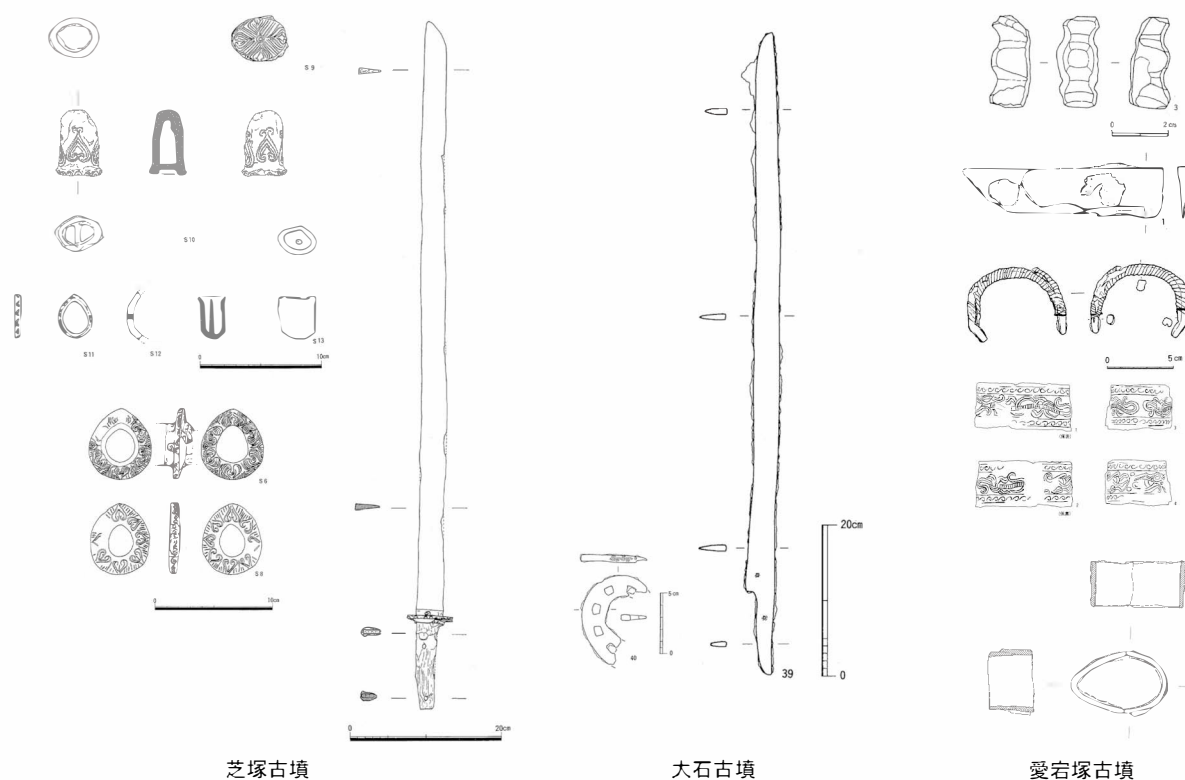


図31 高安古墳群周辺地域出土の装飾付大刀

[参考文献]

- 亀田修一 1981「朝鮮半島南部における竪穴系横口式石室」『城二号墳』宇土市教育委員会
- 蒲原宏行 1983「竪穴系横口式石室考」『古墳文化の新視覚』雄山閣出版(株)

- 菊地芳郎 2010「第3章 装飾付大刀の系譜とその展開」『古墳時代史の展開と東北社会』大阪大学出版会
- 清原得巖 1976「高安の遺跡と私」『大阪文化誌』通巻第6号・(財)大阪文化財センター
- 高島 徹 1996「装飾付大刀を出土した古墳」『金の大刀と銀の大刀 ―古墳・飛鳥の貴人と階層―』大阪府立近つ飛鳥博物館図録9
- 滝瀬芳之 1986「円頭大刀・圭頭大刀の編年と佩用者の性格」『考古学ジャーナル』NO. 266・ニューサイエンス社
- 千賀 久 1988「第4章 寺口忍海古墳群の位置づけ」『寺口忍海古墳群』新庄町教育委員会・奈良県立橿原考古学研究所編
- 坪田真一 2002『教興寺跡』(財)八尾市文化財調査研究会報告72
- 新納 泉 1983「装飾付大刀と古墳時代後期の兵制」『考古学研究』30-3・考古学研究会
- 花田勝広 2008「高安千塚の基礎的研究」『高安古墳群の基礎的研究』八尾市文化財紀要13・八尾市教育委員会
- 原田修・久貝 健・島田和子 1976「高安の遺跡と遺物」『大阪文化誌』通巻第6号・(財)大阪文化財センター
- 坂 靖 1991「奈良県内の堅穴系横口式石室」『寺口千塚古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第62冊
- 藤井淳弘 2010「8. 郡川東塚古墳の鉄製品 3) 郡川東塚古墳の再検討」『八尾市内遺跡平成21年度発掘調査報告書』八尾市文化財調査報告61
- 森下浩行 1986「日本における横穴式石室の出現とその系譜 ―畿内型と九州型―」『古代学研究111号』
- 1987「横穴式石室伝播の様相 ―北九州型B類―」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要 1987年』
- 八尾市教育委員会編 2010『高安古墳群 調査報告書 ―出土遺物整理調査・服部川支群西側地区測量調査―』
- 八尾市史編纂委員会編 1958『八尾市史』(旧版)
- 安村俊史 1996「1. 横穴式石室について」『高井田山古墳』柏原市教育委員会
- 柳沢一男 1993「横穴式石室の導入と系譜」『季刊考古学』第45号・雄山閣出版
- 吉田野乃 2008「(付記)高安古墳群 森田山古墳と天神山古墳の所在地」『高安古墳群の基礎的研究』八尾市文化財紀要13・八尾市教育委員会

[図28 図版出典]

- 花田勝広 2008「高安千塚の基礎的研究」『高安古墳群の基礎的研究』八尾市文化財紀要13・八尾市教育委員会
- 八尾市教育委員会 2008『高安古墳群 分布・測量調査報告書 ―郡川地区詳細分布調査・市史跡大窪・山畑7号・8号墳測量等調査他―』
- 2009『高安古墳群 調査報告書 ―出土遺物整理調査・服部川支群東側地区測量調査―』
- 坪田真一 2002『教興寺跡』(財)八尾市文化財調査研究会報告72

[図29 図版出典]

- 大阪市教育委員会・(財)大阪市文化財協会 1987『昭和60年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
- 大阪府教育委員会 1993『はさみ山遺跡発掘調査概要―藤の森古墳の調査―』
- 1993『一須賀古墳群 I 支群発掘調査概要』
- 柏原市教育委員会 1992『平尾山古墳群 平野・大県支群 ―ミニゴルフ場建設に伴う― 1991年度』
- 1996『高井田山古墳』
- 新庄町教育委員会・奈良県立橿原考古学研究所編 1988『寺口忍海古墳群』

[図30 図版出典]

- 高萩千秋 1993『高安古墳群 芝塚古墳』(財)八尾市文化財調査研究会報告38
- 坪田真一 1995『高安古墳群 大石古墳』(財)八尾市文化財調査研究会報告44
- 小林義孝・有井宏子 1996「河内愛宕塚古墳出土の飾り大刀 ―龍文銀象嵌鞘金具付振り環頭大刀―」『研究紀要 第7号』八尾市立歴史民俗資料館
- 八尾市立歴史民俗資料館編 1994『河内愛宕塚古墳の研究』